

### 放射能対策係が 移転します

4月1日から、生活環境課放射能対策係を旧勤労青少年ホーム内から市役所1階生活環境課内に移転します。これに伴い、食品等放射能濃度測定や空間放射線量測定器貸し出しなど、放射能対策に関する受付窓口は生活環境課に変更となります。

また、直売所や市場への出荷など販売を目的とする農産物の放射能濃度測定は、農林課にお問い合わせください。

なお、土・日・祝日の空間放射線量測定器の貸し出しは、今まで同様、市役所警備室で実施しています。

☎生活環境課放射能対策係 ☎25-3720  
農林課 ☎22-1253

### 山火事防止のために ご協力をお願いします

#### 平成29年山火事予防統一標語

「火の用心 森から聞こえる ありがとう」  
春は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。山火事の原因の多くは人為的なものであり、私たち一人ひとりが気をつければ防ぐことができますので、次のことに注意しましょう。

- ① 枯れ草等のある火災が起りやすい場所では、絶対にたき火をしない
- ② 強風・乾燥時は、絶対にたき火や火入れをしない
- ③ たき火や火入れの際は、消火の準備をしてその場を離れず、終了後確実に消火する
- ④ 喫煙は指定された場所で行い、たばこの火は必ず消し、投げ捨てない
- ⑤ 絶対に火遊びをしない

☎白石消防署 ☎25-2259

毎月第3日曜日は「家庭の日」

■人口 35,139人 (前月比) -35人  
男17,185人 女17,954人  
■出生件数 10件 ■死亡件数 28件  
■世帯数 14,136世帯 ※住民基本台帳から、2月28日現在

※住民基本台帳法の改正により、平成24年7月末からの人口は外国人住民を含めた人数を掲載しています。

### 白石市産たけのこの出荷には 生産者登録が必要です

平成27年度から、本市産のタケノコの出荷制限が解除され、白石市たけのこ生産協議会による出荷管理のもと、生産・販売を行っています。



新たにタケノコの販売を希望する方は、事前に生産者登録を行ってください。なお、本市産タケノコは、販売前にすべて非破壊式放射能測定器での検査を行います。

※登録している生産者のタケノコで、放射能物質検査済証を貼ったもののみが販売できます。

- 登録先 白石市たけのこ生産協議会事務局 (農林課内)
  - 受付場所 農林課
  - 登録に必要なもの 印鑑 (認め印可)
  - 登録申請書に記載する事項 竹林の所在・面積・出荷見込数など
- ☎農林課 (農林振興センター内) ☎22-1253

### 春の交通安全 県民総ぐるみ運動

- 期間 4月6日(木)~15日(土)
  - 運動の基本 「子どもと高齢者の交通事故防止」
  - 運動の重点
    - ① 自転車の安全利用の推進
    - ② 後部座席を含めたすべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
    - ③ 飲酒運転の根絶
- ☎危機管理課 ☎22-1452  
白石警察署 ☎25-2138

■市内の交通事故 2月1日~28日 ※ ( ) は1月からの累計  
■発生件数 64件(146件) ■死亡者数 0人( 0人)  
■負傷者数 5人( 10人) ■物損件数 60件(138件)  
■飲酒運転摘発者数 0人( 0人)

### 平成29年度国民健康保険税の 税率と課税限度額のお知らせ

平成29年度の国民健康保険税の税率と課税限度額は下表のとおりです。平成28年度から変更ありません。なお、本年度の年間保険税額は、7月中旬ごろにお知らせします。

●税率

	医療給付費	後期高齢者支援金	介護納付金
所得割額	6.8%	2.1%	1.8%
均等割額	22,800円	7,200円	8,400円
平等割額	22,000円	5,400円	4,200円

※資産割は平成28年度から廃止

●限度額

課税限度額	890,000円
医療給付費	540,000円
後期高齢者支援金	190,000円
介護納付金	160,000円

☎税務課 ☎22-1313

### 国民健康保険税と後期高齢者医療 保険料の軽減基準が広がりました

保険税・後期高齢者医療保険料のうち、加入者の負担部分(均等割額と平等割額)が見直され、2割・5割軽減に該当する世帯の、所得の軽減判定基準が拡大されました。

改正後の軽減に該当する世帯の所得基準は次のとおりです(被保険者と世帯主の所得の合計額で判定)。

- 2割軽減 「基礎控除額33万円+49万円×被保険者数」を超えない世帯(改正前は48万円)
- 5割軽減 「基礎控除額33万円+27万円×被保険者数」を超えない世帯(改正前は26.5万円)

※所得の申告をしていない場合、軽減に該当しないことがあります。後期高齢者医療保険料については、詳しくは宮城県後期高齢者医療広域連合から3月中に送付されているお知らせをご覧ください。  
☎税務課 ☎22-1313

### 住宅取得補助金のご案内

白石市在住の方で、市内に新築・中古住宅を取得した方に補助金を支給します。次の補助要件をすべて満たす方は忘れずに申請してください。

- 補助額 10万円
  - 補助要件 ①白石市内に住所を有している方、②相続、贈与などで取得した住宅でないこと、③併用住宅の場合、住宅部分が2分の1以上の面積であること、④住宅完成もしくは取得後、6カ月以内の方、⑤定住誓約書を提出できる方
  - 添付書類 ①定住誓約書、②交付申請書、③住民票謄本(写しでも可)、④住宅取得に係る工事請負契約書もしくは売買契約書の写し、⑤当該住宅の位置図と平面図の写し、⑥住宅の完成日や取得月日の分かるもの
  - 受付期間 随時
- ☎企業立地定住促進課 ☎22-1327

### 薪風呂を改修する費用の 一部補助を実施します

薪風呂から発生する放射性セシウムを含む焼却灰の排出を抑制するため、薪風呂を使用している家庭を対象に、風呂の燃焼方式をガスバーナーや給湯器などに改修する経費の一部を補助します。市内に所有する住宅に居住している方で、対象工事費の2分の1に相当する額(上限10万円)の補助を受けることができます。※工事着手前の申請が必要で、施工は市内の業者に限ります。  
☎建設課 ☎22-1326

4月は  
介護保険料(1期)  
の納期です

「夜間収納総合窓口」開設

- 日時 4月25日(火)  
17:15~19:30  
※納税相談は20:00まで
- 場所 収納管理室・会計課

### 国民年金の保険料が 変わります

変更前 月額16,260円  
変更後 月額16,490円  
保険料は金融機関や郵便局、コンビニエンスストアの窓口で、納付期限(翌月末日)までに納めましょう。お申し込みにより口座振替やクレジットカードでの納付もできます。

■保険料はまとめて納めると割引があります

- 納付書払いの前納割引額 2年前納で14,400円、1年前納で3,510円、6カ月前納で800円(1年で1,600円)。
- 口座振替の前納割引額 2年前納で15,640円、1年前納で4,150円、6カ月前納で1,120円(1年で2,240円)。

口座振替の前納は申込期限があります。10月からの6カ月前納を希望される方は、8月末までにお申し込みください。4月からの2年前納、1年前納や6カ月前納の申し込みは2月末で終了しました。

■学生納付特例制度の受付開始  
学生納付特例は、在学期間中、毎年申請が必要です。

- 継続申請用の封書が届いた方で同じ学校に在学中の方  
同封のはがきに必要な事項をご記入の上、ポストに投函してください。
- 平成28年度に申請して4月上旬までに継続申請用の封書が届かない方や新たに申請する方  
①学生証または在学証明書、②年金手帳、③印鑑をお持ちの上、健康推進課で手続きしてください。  
☎大河原年金事務所 ☎0224-51-3111  
健康推進課 ☎22-1362

### 4月1日から湯元・三住地区 を上水道事業に統合します

経営基盤を強化し、老朽化施設などの更新を行う必要があるため、簡易水道の湯元と三住地区が上水道事業に統合になります。  
湯元地区は4月より上水道料金に統一、三住地区は平成29年度から平成34年度までの間で段階的に上水道料金に統一となります。  
☎上下水道事業所 ☎25-5522

### 紙上からお礼申し上げます

生活基盤の整備や福祉事業などのため、次の方々からご寄付をいただきました。紙上からお礼申し上げます(敬称略)。  
伏見玲子、齋藤とし子、三苦甲美子、野口全子、日下平一、阿部春雄

### 固定資産縦覧帳簿の縦覧、 課税台帳の閲覧

- 期間 4月3日(月)~5月31日(水) 8:30~17:15 (土・日・祝日を除く)
  - 場所 税務課(市役所1階)
  - 固定資産(土地・家屋)縦覧帳簿の縦覧
  - 対象者 固定資産税納税者(税額が発生しない方は対象外)、納税者からの委任状がある方
  - 手数料 無料
  - 固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧
  - 対象者
    - ①固定資産税の納税義務者
    - ②①の方からの委任状がある方
    - ③法人からの委任状がある方
    - ④賃借権・地上権等の権利者
    - ⑤借地借家人
    - ⑥資産の処分権がある方
- ※④⑤⑥の方は、権利を確認できる書類が必要です。
- 手数料 1件300円(ただし①~③の方が縦覧期間に行う閲覧は無料)

※縦覧・閲覧いずれの場合も本人確認のため、免許証や個人番号カードなど顔写真入りのものは1点、もしくは顔写真が入っていない保険証や年金手帳、納税通知書などは2点お持ちください。  
※閲覧の場合で、納税義務者本人が来庁する場合は申請書に個人番号の記載が必要になります。個人番号(通知)カードもあわせてお持ちください。  
☎税務課 ☎22-1313

毎月7日は「白石温麺の日」  
家族みんなで白石温麺を  
食べましょう!